

平成 28 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 4 日）

3 月 18 日（金曜日）午前 10 時 00 分 開 議
午前 10 時 34 分 閉 会

○議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 議案第 73 号 赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正についての委員長報告
日程第 4 議案第 76 号 赤平市人材育成・定住促進奨学金貸与条例の制定についての委員長報告
日程第 5 議案第 77 号 赤平市高等学校等通学費等支援条例の制定についての委員長報告
日程第 6 議案第 78 号 赤平市子ども医療費助成に関する条例及び赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についての委員長報告
日程第 7 議案第 91 号 平成 28 年度赤平市一般会計予算の委員長報告
日程第 8 議案第 92 号 平成 28 年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告
日程第 9 議案第 93 号 平成 28 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告
日程第 10 議案第 94 号 平成 28 年度赤平市土地造成事業特別会計予算の委員長報告
日程第 11 議案第 95 号 平成 28 年度赤平市下水道事業特別会計予算の委

員長報告

- 日程第 12 議案第 96 号 平成 28 年度赤平市霊園特別会計予算の委員長報告
日程第 13 議案第 97 号 平成 28 年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告
日程第 14 議案第 98 号 平成 28 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告
日程第 15 議案第 99 号 平成 28 年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告
日程第 16 議案第 100 号 平成 28 年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告
日程第 17 議案第 101 号 平成 28 年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告
日程第 18 議案第 102 号 赤平市議会会議規則の一部改正について
日程第 19 議案第 103 号 議員の派遣について
日程第 20 議案第 104 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 21 意見書案第 16 号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書
日程第 22 意見書案第 17 号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書

- 日程第 2 3 意見書案第18号 TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書
- 日程第 2 4 意見書案第19号 地方公会計の整備促進に係る意見書
- 日程第 2 5 意見書案第20号 介護職員の人材確保を求める意見書
- 日程第 2 6 意見書案第21号 子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書
- 日程第 2 7 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 2 8 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 73号 赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 76号 赤平市人材育成・定住促進奨学金貸与条例の制定についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 77号 赤平市高等学校等通学費等支援条例の制定についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 78号 赤平市子ども医療費助成に関する条例及び赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 91号 平成28年度赤平市一般会計予算の委員長報告
- 日程第 8 議案第 92号 平成28年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告
- 日程第 9 議案第 93号 平成28年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算

- の委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 94号 平成28年度赤平市土地造成事業特別会計予算の委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 95号 平成28年度赤平市下水道事業特別会計予算の委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 96号 平成28年度赤平市霊園特別会計予算の委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 97号 平成28年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 98号 平成28年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 99号 平成28年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 100号 平成28年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 101号 平成28年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 102号 赤平市議会会議規則の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 103号 議員の派遣について
- 日程第 2 0 議案第 104号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 1 意見書案第16号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書
- 日程第 2 2 意見書案第17号 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書
- 日程第 2 3 意見書案第18号 TPPの影響に

- 関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書
- 日程第24 意見書案第19号 地方公会計の整備促進に係る意見書
- 日程第25 意見書案第20号 介護職員の人材確保を求める意見書
- 日程第26 意見書案第21号 子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書
- 日程第27 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第28 閉会中継続審査の議決について

○出席議員

8名

- 2番 五十嵐 美 知 君
 3番 植 村 真 美 君
 4番 竹 村 恵 一 君
 5番 若 山 武 信 君
 6番 向 井 義 擴 君
 7番 太 田 常 美 君
 8番 菊 島 好 孝 君
 9番 北 市 勲 君

○出席議員

10名

- 1番 木 村 恵 君
 2番 五十嵐 美 知 君
 3番 植 村 真 美 君
 4番 竹 村 恵 一 君
 5番 若 山 武 信 君
 6番 向 井 義 擴 君
 7番 伊 藤 新 一 君
 8番 獅 畑 輝 明 君
 9番 御家瀬 遵 君
 10番 北 市 勲 君

○欠席議員

0名

○説 明 員

市 長 菊 島 美 孝 君

- 教育委員会委員長 山 本 由美子 君
 監 査 委 員 早 坂 忠 一 君
 選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君
 委 員 長
 農業委員会会長 田 村 元 一 君
-
- 副 市 長 伊 藤 嘉 悦 君
 総 務 課 長 町 田 秀 一 君
 企画財政課長 伊 藤 寿 雄 君
 税 務 課 長 下 村 信 磁 君
 市民生活課長 野 呂 道 洋 君
 社会福祉課長 永 川 郁 郎 君
 介護健康推進課長 斉 藤 幸 英 君
 商工労政観光課長 林 伸 樹 君
 農 政 課 長 菊 島 美 時 君
 建 設 課 長 熊 谷 敦 君
 上下水道課長 杉 本 悌 志 君
 会計管理者 中 西 智 彦 君
 あかびら市立病院 實 吉 俊 介 君
 事 務 長

- 教 育 教 育 長 多 田 豊 君
 委 員 会
 " 学 校 教 育 課 長 相 原 弘 幸 君
 " 社 会 教 育 課 長 蒲 原 英 二 君

監 査 事 務 局 長 大 橋 一 君

選 挙 管 理 委 員 会 町 田 秀 一 君
 事 務 局 長

農 業 委 員 会 菊 島 美 時 君
 事 務 局 長

○本会議事務従事者

- 議 会 事 務 局 長 栗 山 滋 之 君
 " 総 務 議 事 野 呂 律 子 君
 担 当 主 幹
 " 総 務 議 事 安 原 敬 二 君
 係 長

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番植村議員、5番若山議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第3号ですが、市長から送付を受けた事件は1件であります。

委員長から送付を受けた事件は、15件であります。

議員から送付を受けた事件は、8件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、3件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 議案第73号赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について、日程第4 議案第76号赤平市人材育成・定住促進奨学金貸与条例の制定について、日程第5 議案第77号赤平市高等学校等通学費等支援条例の制定について、日程第6 議案第78号赤平市子ども医療費助成に関する条例及び赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、獅畑委員長。

○予算審査特別委員長(獅畑輝明君) [登壇] 審

査報告を申し上げます。

平成28年3月3日に予算審査特別委員会に付託されました議案第73号赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について、議案第76号赤平市人材育成・定住促進奨学金貸与条例の制定について、議案第77号赤平市高等学校等通学費等支援条例の制定について、議案第78号赤平市子ども医療費助成に関する条例及び赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について、以上4案件につきましては、多数意見者の署名を付して報告をいたします。

審査の経過であります。平成28年3月14日、15日、16日、17日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数によって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長(北市勲君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第73号、第76号、第77号、第78号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第7 議案第91号平成28年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、獅畑委員長。

○予算審査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成28年3月11日に予算審査特別委員会に付託されました議案第91号平成28年度赤平市一般会計予算について、多数意見者の署名を付して報告をいたします。

審査の経過、平成28年3月14日、15日、16日、17日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数により原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第91号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（北市勲君） 日程第8 議案第92号平成28年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第9 議案第93号平成28年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第10 議案第94号平成28年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第11 議案第95号平成28年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第12 議案第96号平成28年度赤平市霊園特別会計予算、日程第13 議案第97号平成28年度赤平市用地取得特別

会計予算、日程第14 議案第98号平成28年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第15 議案第99号平成28年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第16 議案第100号平成28年度赤平市水道事業会計予算、日程第17 議案第101号平成28年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、獅畑委員長。

○予算審査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成28年3月11日に予算審査特別委員会に付託されました議案第92号平成28年度赤平市国民健康保険特別会計予算、議案第93号平成28年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、議案第94号平成28年度赤平市土地造成事業特別会計予算、議案第95号平成28年度赤平市下水道事業特別会計予算、議案第96号平成28年度赤平市霊園特別会計予算、議案第97号平成28年度赤平市用地取得特別会計予算、議案第98号平成28年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、議案第99号平成28年度赤平市介護保険特別会計予算、議案第100号平成28年度赤平市水道事業会計予算、議案第101号平成28年度赤平市病院事業会計予算、以上10案件につきましては、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成28年3月14日、15日、16日、17日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数により原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（北市勲君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第92号、第93号、第94号、第95号、第96号、第97号、第98号、第99号、第100号、第101号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第18 議案第102号赤平市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑議員。

○8番(獅畑輝明君) [登壇] 議案第102号赤平市議会会議規則の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第102号、赤平市議会会議規則の一部を改正する規則を赤平市議会会議規則第14条の規定により、所定の賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

近年の男女共同参画の状況に鑑み、女性議員の活躍できる環境を整備するため、赤平市議会会議規則に出産に伴う議会の欠席に関する規定を設けるため改正するものであります。

詳細につきましては、別紙対照表のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(北市勲君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第102号については、会議規則第36条第3項の

規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第102号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(北市勲君) 日程第19 議案第103号議員の派遣についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第103号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第103号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(北市勲君) 日程第20 議案第104号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(菊島美孝君) [登壇] 議案第104号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在教育委員会委員としてご活躍をいただいております山田和裕氏から任期半ばではございますが、一身上の都合により2月29日付をもって辞任したい旨の届け出があり、やむなく同意をいたしました。山田和裕氏につきましては、平成14年4月にご就任以来13年10カ月の長きにわたり市の教育行政の推進のためご尽力、ご活躍を賜り、その情熱とご功績に対し深く感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、山田和裕氏の辞任による後任者といたしまして下記の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、同意を求めるものでございます。

記といたしまして、高澤司、生年月日、昭和44年7月4日、現住所、赤平市茂尻春日町2丁目5番地でございます。

高澤司氏の経歴につきましては、別紙参考資料のとおりでございますが、氏は茂尻小学校PTA会長及び北空知PTA会長として会をまとめられ、教職員とともに適切な学校運営にご尽力をいただいたほか、PTA活動や地区の育成会事業にも熱心に活動

されてきたところでございます。また、赤平市立小学校、茂尻、住友赤平、平岸の3小学校の統合準備委員会委員長として3小学校の統合協議に、さらに社会教育委員として社会教育の推進にもご尽力をいただいております。教育問題に高い識見を持ち、人格ともに教育委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第104号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第104号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(北市勲君) 日程第21 意見書案第16号児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書、日程第22 意見書案第17号軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書、日程第23 意見書案第18号TPPの影響に関する国民の不安を払

拭し、対策の確実な実行を求める意見書、日程第24意見書案第19号地方公会計の整備促進に係る意見書、日程第25 意見書案第20号介護職員の人材確保を求める意見書、日程第26 意見書案第21号子どもの貧困対策の抜本的強化を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第16号、第17号、第18号、第19号、第20号、第21号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第16号、第17号、第18号、第19号、第20号、第21号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。木村議員。

○1番(木村恵君) 意見書案第17号軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化を求める意見書に対し反対の立場であることから、反対討論を行います。

反対理由は、1つ目に軽減税率の円滑な導入に向けたという点において、これは軽減税率導入により消費税率を10%へ増税することを前提としていることから、増税を求める内容と言えます。日本共産党は、社会保障のためといいながら大企業には法人税を減税する一方で国民に消費税を増税し、同時に社

会保障の削減まで進める安倍政権の軽減税率導入ありきの10%への消費税増税を幾ら事業者支援の強化と記されていても認めることはできません。ここに書かれている中小、小規模事業者は、支援を受けたとしても増税分を転嫁することができず、さらなる経営難を強いられてきます。このことは、消費税が5%から8%へ上がったときから既に明白です。ですから、中小、小規模事業者のことを本当に考えるのであれば、支援の強化ではなく、増税をしないことだと考えます。

2つ目に、軽減税率では低所得者ほど負担が重くなる逆進性が緩和されないということです。政府は、低所得者の負担感が重くなるいわゆる逆進性を緩和し、また痛税感を和らげるとともに国民に幅広く理解を得るためとしています。軽減税率を導入しても低所得者になればなるほど負担割合が重くなるということは今国会でも明らかにされています。さらに、平成26年4月の5%から8%への消費税増税時に住民税非課税世帯には臨時福祉給付金、いわゆる簡素な給付措置が設けられました。これは、食料品に係る支出の3%分増税分を算出した額を給付してきたものですが、この措置を軽減税率導入とともに廃止することになっています。この廃止により、この方々にとっては軽減税率で8%に据え置かれる外食、酒類を除く食料品も実際には5%から8%へ増税されることとなります。軽減には全くなっておらず、まさに増税です。ましてや痛税感の痛みを和らげると言っていますが、文字どおり税の痛みを感じないようにするだけのもので、増税の重みは低所得者になればなるほど生活にのしかかってくるのが現実です。

このほか、3党合意した民主党においても今国会では軽減税率ありきの消費税の増税には反対の立場をとっていること、与党内でも延期するべきとの声が出てきていることからわかるように5%から8%への増税の影響がまだ続いており、景気が回復をしていない、家計消費が落ち込んでいる現状でさらなる増税は日本経済に壊滅的な打撃を与えと言えま

す。

以上の理由から、延期や中止の可能性が与野党内から出てきている今、増税を後押しするような意見書の提出には賛成できません。

最後に、議員の皆様におかれましては立場の違いを超えて赤平市民の生活、それに係る負担を一番に考え、暮らしに寄り添う判断をいま一度していただきたいと申し上げまして、軽減税率と消費税増税を進めることになるこの意見書案に対する反対討論といたします。

○議長（北市勲君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、討論のあった意見書案第17号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（北市勲君） 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第16号、第18号、第19号、第20号、第21号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（北市勲君） 日程第27 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、

常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（北市勲君） 日程第28 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成28年赤平市議会第1回定例会を閉会いたします。

（午前10時34分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)